

(法人単位)

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～50年
構築物	7年～60年
機械装置	7年～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる見込みである部分については、同額を賞与引当金見返として計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式

出資先持分額により評価（移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理）しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国、地方公共団体及び民間企業から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

- (2) ロイヤリティ収入
研究開発成果に係る知的財産権に関するロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等の発生時点で収益を認識しております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。
9. 重要な会計上の見積り
翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

II. 貸借対照表

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要
当法人においては、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用及び不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
所有する建物については、耐用年数を47年から50年、割引率は2.484%から2.606%を採用しております。
また、不動産の賃借については、使用見込期間を15年から50年、割引率は0.268%から2.548%を採用しております。
- (3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-------|---------------|
| 期首残高 | 569,763,498 円 |
| 当期増加額 | 13,305,000 円 |
| 当期減少額 | 6,079,190 円 |
| 期末残高 | 576,989,308 円 |
2. 減損処理
- 減損の認識
- ①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損前帳簿価額 | 減損額 |
|--------|------|-----|------------|------------|
| 茨城県鹿嶋市 | 工作物等 | 構築物 | 2,481,092円 | 2,481,090円 |
| 合 計 | | | 2,481,092円 | 2,481,090円 |
- ②減損の認識に至った経緯
上記資産の全部を使用しないという決定を行ったため減損を認識しております。
- ③減損額のうち損益計算書に計上した金額及び計上しなかった金額
- | | |
|-----------------|-------------|
| 損益計算書に計上した金額 | 2,481,090 円 |
| 損益計算書に計上しなかった金額 | 0 円 |
- ④回収可能サービス価額の算定方法
備忘価格としております。
3. 出資を財源に取得した資産
- | | |
|----------------------------|------------------|
| 出資を財源に取得した資産に係るその他行政コスト累計額 | 28,705,565,313 円 |
|----------------------------|------------------|

III. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 行政コスト | 132,743,785,316 円 |
| 自己収入等 | △ 25,770,617,249 円 |
| 法人税等及び国庫納付額 | △ 687,000 円 |
| 機会費用 | 2,922,943,113 円 |
| 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト | 109,895,424,180 円 |
2. 機会費用の計上方法
- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用
無償使用している財産については、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

IV. 損益計算書

1. 主要な費目の内訳

* 1. 研究業務費 人件費の内訳

役員報酬	95,326,980 円
給与	8,215,413,396 円
退職手当	21,960,045 円
共済掛金	810,468,900 円
法定福利費	587,363,356 円
賞与引当金繰入	472,810,682 円
退職給付費用	297,742,484 円

* 2. その他の研究業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	13,379,263,658 円
資材消耗品費	6,541,012,363 円
光熱費	3,773,288,240 円

* 3. 通信・放送事業支援業務費

その他の業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	18,335,880,083 円
助成金	13,377,898,000 円
雑費	1,102,448,738 円

* 4. 国及び地方公共団体受託業務費

その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	14,733,141,013 円
資材消耗品費	2,392,638,781 円
賃借料損料	325,223,545 円

* 5. その他の団体受託業務費

その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	2,628,234,847 円
資材消耗品費	453,809,221 円
旅費交通費	56,154,591 円

* 6. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	21,513,708 円
給与	1,355,744,015 円
退職手当	15,037,396 円
共済掛金	152,279,582 円
法定福利費	57,783,527 円
賞与引当金繰入	100,627,479 円
退職給付費用	78,614,442 円

* 7. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額

委託料	626,681,958 円
雑費	73,355,650 円
光熱費	62,303,823 円

* 8. 雑益のうち主要な費目及び金額

個人研究助成金間接経費	54,095,987 円
特許料収入	121,741,233 円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	206,076,667,098 円
定期預金	0 円
資金期末残高	<u>206,076,667,098 円</u>

2. 重要な非資金取引	
(1) 寄附による資産の取得	40,285,109 円
(2) 重要な資産除去債務の計上	13,305,000 円

VI. 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定及び国立研究開発法人情報通信研究機構法第15条の規定等に基づき、株式、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを保有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、「現金及び預金」「前渡金」「未収入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円

(注) 市場価格のない株式等は次のとおりです。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	864,647,360 円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	103,425,000 円	-	-	103,425,000 円

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。当法人が保有している国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

VII. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円
社債	-	-	-
合 計	150,000,000 円	103,425,000 円	△ 46,575,000 円

2. 時価評価されていない有価証券

(1) 関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

(2) その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、ありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国債・地方債等	-	-	-	150,000,000 円
社債	-	-	-	-
合 計	-	-	-	150,000,000 円

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、国立研究開発法人情報通信研究機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人情報通信研究機構パーマネント職員退職手当規程に基づく非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	2,635,216,045円
退職給付費用	338,033,599円
退職給付の支払額	△ 81,882,462円
期末における退職給付引当金	<u>2,891,367,182円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	338,033,599円
----------------	--------------

3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、 38,323,327円であります。

IX. 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の主要な収益は、受託収入であり、主なサービス等の種類は、研究役務の提供であります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、附属明細書13セグメント情報に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度
1 年以内	12,971,217,600 円
1 年超 2 年以内	28,502,317,600 円
2 年超 3 年以内	16,269,145,200 円
3 年超 4 年以内	7,833,805,100 円
合 計	65,576,485,500 円

X. 不要財産に係る国庫納付等

①	資産種類		土地	建物及び構築物等
②	資産名称		鹿島宇宙技術センター	
③	帳簿価額	(1) 取得価額	534,309,675円	63,440,036円
		(2) 減価償却累計額	0円	47,404,541円
		(3) 減損損失累計額	220,627,037円	15,923,949円
		(4) 帳簿価額	313,682,638円	111,546円
④	不要財産となった理由		第5期中長期計画において現物納付を行うこととされたため	
⑤	国庫納付等の方法		独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく国庫納付	
⑥	譲渡収入の額		0 円	
⑦	控除費用		0 円	
⑧	国庫納付等の額	(1) 国庫納付額	0 円	
		納付年月日	令和7年10月6日	
	納付等年月日	(2) 地方公共団体への払戻額	—	
		納付年月日	—	
		(3) その他民間等への払戻額	—	
		納付年月日	—	
⑨	減資額		585,536,636 円	
⑩	備考			

XI. 重要な債務負担行為

契 約 内 容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
広域量子暗号通信ネットワーク技術実証環境の提供	21,700,000,000 円	21,700,000,000 円
情報収集衛星レーダ9号機 ミッション系2 PFM製作試験（その1）	16,916,163,254 円	15,207,940,254 円
情報収集衛星レーダ10号機 ミッション系2 FM製作試験（その1）	12,887,873,407 円	11,191,473,407 円
レーダ時間軸多様化衛星2号機 衛星実機モデル製作試験（その1）	9,331,641,000 円	1,516,815,000 円
情報収集衛星レーダ9号機・10号機 ミッション系2 地上検証モデル製作試験（EM）	7,512,487,623 円	1,347,487,623 円
R情報収集衛星9号機 ミッション系2 PFM製作試験（その3）	5,272,258,200 円	5,272,258,200 円
レーダ時間軸多様化衛星1号機・2号機 衛星依存部製作・試験	1,497,760,000 円	595,554,000 円
情報収集衛星レーダ9号機 ミッション系2 PFM製作試験（その2）	1,377,178,072 円	817,178,072 円
情報収集衛星レーダ9号機・10号機 システム設計（その2）	1,035,912,983 円	609,277,983 円
将来レーダ衛星の撮像幅拡大に関する調査研究（その6）（そのア）	849,200,000 円	422,400,000 円

XII. 重要な後発事象

当該事項はありません。